

ほっとアリーナ妙高高原（妙高高原体育館） ご利用についてのお願い

1. 館内のご利用手続について

- ・館内施設の利用を希望される場合は、フロント(1F)で受付を済ませ、許可を得てからご利用ください。
- ・施設内の器具、備品などを使用する場合は、フロント(1F)に申し出てから使用してください。

2. 禁止事項について

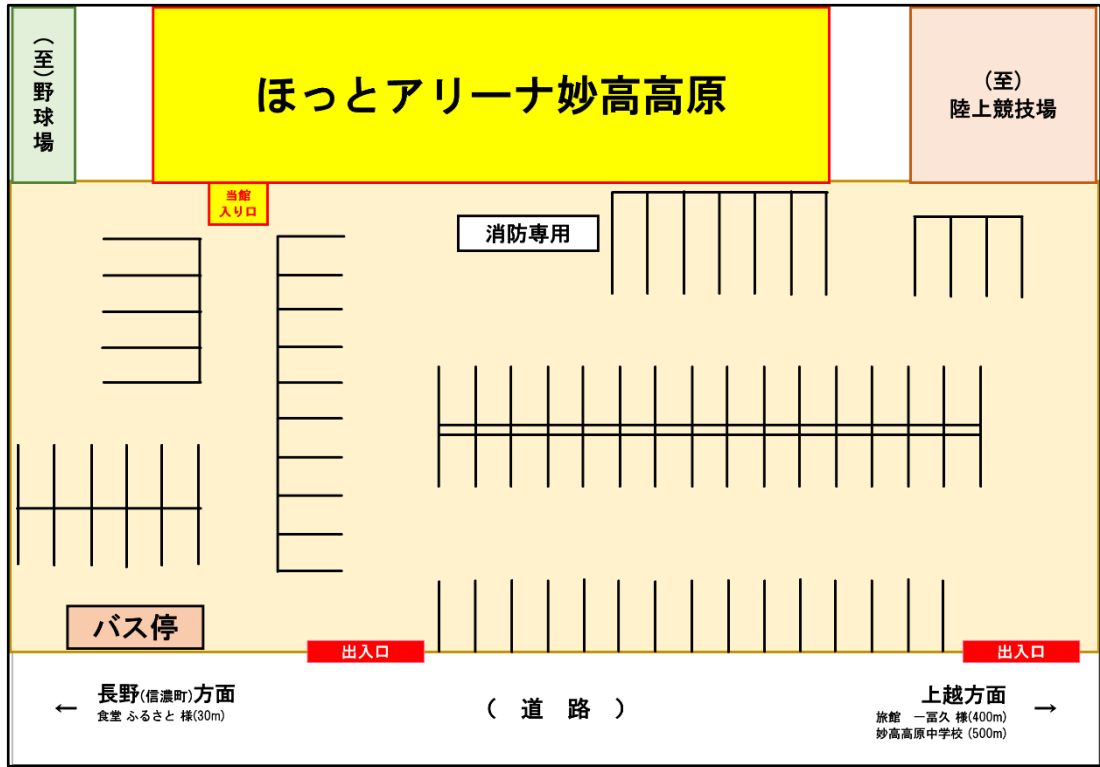
- ・フロントで許可を得た活動以外のご利用はできません。
- ・敷地内でのお食事・喫煙は、指定された場所以外では禁止です。 ※喫煙は駐車場を含む敷地内、屋内外全面禁止
- ・火気の使用や酒類、危険物等の持ち込み、動物の入館はできません。
- ・指定場所以外への立ち入りはできません。
- ・指定場所以外への駐輪、駐車はお断りいたします。
- ・公の秩序、または善良な風俗を乱し、他人に迷惑を及ぼす行為は禁止とし、発覚の際は即時ご退館いただきます。
- ・暴力団の利益になると認められる組織的な活動や、それに準ずる活動などはお断りいたします。
- ・その他、アリーナでの以下の活動は、建物の破損に繋がるため原則として禁止します。
【フットサル、ハンドボール、野球、ローラー付き用具（スケートボード、ローラースケート）など】
※上記以外での活動に関しては、別途お問合せください。

3. 館内利用の注意事項

- ・館内では職員の指示に必ず従ってください。
- ・専用利用の時間は「準備」、「後片付け」を含みます。
- ・「準備」、「後片付け」、「器具・備品の整理整頓」は、利用者が責任を持って行なってください。
- ・ご利用後は、活動場所をモップなどで清掃してください（液体物がこぼれた場合は速やかに拭き取ってください）。
- ・ご利用後は、使用した館内の器具・備品を点検し、破損の有無・個数をご確認の上、元の場所に戻してください。
- ・館内の器具・備品を破損・紛失された場合は、修復または同等品を弁償していただきます。
- ・2F アリーナ内では、ペットボトルやスクイズボトル等、こぼれない容器をご用意ください（コップ・タブ缶不可）。
- ・ウォータージャグ等は、アリーナ外の廊下に設置していただき、テーブルに乗せてご利用ください。
- ・専用利用のご予約は30分単位となります（30分未満のご利用時も30分の利用料が発生します）。
- ・貴重品の管理は更衣室ロッカー（100円返金式）を利用するなど、各自 自己責任で行ってください。
- ・原則として、施設内に持ち込まれる、ご自身で使用する道具・荷物等はその都度お持ち帰りください。
- ・小学生未満のお子様は、必ず保護者が付き添いご利用ください（付き添いの場合も施設利用料は発生します）。
- ・施設敷地内（駐車場を含む）での盗難や損傷等について、当館はその損害の責任を一切負いません。
- ・アリーナ(2F)でできる活動は以下の通りです。
【バスケットボール(2面分)】【バレーボール(2面分)】【バドミントン(8面分)】【卓球(12台分)】【テニス(1面分)】
【他、特別な準備を伴わない運動（ウォーキング、ジョギング、レクリエーション、体操、ダンスなど）】
- ・プールのご利用方法は、別紙「温泉トレーニングプールをご利用される方へ」をご覧ください。

4. 駐車場について

■ 駐車場 図



・敷地内の駐車場は、「妙高原スポーツ公園（公園、陸上競技場、野球場など）」を利用する方も駐車されるため、お譲り合ってください。

・当館は足腰の悪い方も多く来館します。足腰の丈夫な方は、「当館入り口」近くの駐車スペースは、極力空けていただきますようお願いいたします。

5. 個人利用について

【**体育施設における個人利用の定義**】 次の要件を全て満たしている利用形態となります（事前予約不可）

- 利用するスペースが、「専用利用料金」の定める範囲に満たないこと（アリーナ半面未満）
- 活動中においても、他の個人利用者の利用を制限せず、お互いに活動場所を共有できること（専有の禁止）
- 他の利用者から専用利用の申し出があった場合は、速やかにその活動を終了できること（専用利用優先）

①個人利用になる活動

- ・1人、または友人・家族などのグループで、運動やスポーツなどをおこなうもの
- ・他の利用者と活動場所を共有・融通できるもの
- ・球技などの活動における個人利用は、1人または1グループにつき、以下の範囲内とする

【バスケットボール…1ゴール】 【バドミントン…1面】 【卓球…1台】 【他…アリーナ半面未満の活動】

< 活動例 > ・ 体操、縄跳び、レク、ウォーキング、ランニング、バスケットボール・バレーボールのドリブル・パス等、卓球、バドミントンなど

②個人利用にならない活動 ※1つでも該当する場合は「専用利用」をご利用ください

- ・アリーナ半面以上を必要とする運動やスポーツをおこなうもの
- ・他の利用者と活動場所の共有ができないものや、活動場所への侵入を制限する行為（実質的な専用利用）
- ・他の個人利用者への危険性や、危害を及ぼす可能性のある活動をおこなうもの

< 活動例 > アリーナの半面以上を利用し、他の利用者が立ち入ることができない活動（バスケットボール、バレーボールの試合など）
バレーボールについてはネットを張った練習でも、アリーナ半面利用扱いとなる
テニスの練習やゲームなど、周囲の個人利用者に危害を及ぼす可能性がある活動（コートがアリーナ全面を使用するため）

6. 専用利用の申請について

①予約申請・支払いの手続き

〈ご来館の場合〉予約時に申請書を記入し、利用料をお支払いください。

〈お電話の場合〉仮予約が可能です。その後、申請書の送付、利用料の納付をもち本予約となります。

※仮予約の期限は10日とし、それ以降は 取り消し となりますのでご注意ください

- ・原則として、お支払いは前払いとなります。
- ・お支払いは現金、または口座振替となります（キャッシュレス決済不可）。
- ・予約受付開始は、ご利用日の120日前（約4ヵ月前）からです。
- ・連日利用の場合は、連続5日までご予約が可能です（7月中旬～9月中旬までの夏期合宿利用は除く）。
- ・プール専用利用は、利用される月の前月15日までにご予約ください。

②キャンセル・返金の取り扱い

- ・専用利用をキャンセルされる場合は、できる限り早急に、遅くとも3日前までにご連絡ください。
- ・利用日の15日以前のキャンセルは、使用料の50%をご返金します（キャンセル料50%）。
- ・利用日の14日以内のキャンセルの場合、使用料の返金はございません（キャンセル料100%）。
- ・返金をご来館、または振込みにて承ります。なお、振込み時の手数料はお客様負担となります。

③社会教育関係団体へ

- ・申請時に免除を受けられる団体は、必ず「社会教育関係団体登録証」を提示してください。
- ・登録証がない場合、または登録が確認できない場合は、免除を受けられませんのでご注意ください。

7. 「スポーツ等合宿の郷づくり推進条例」について ※2024年3月31日までに限る

①妙高市内の宿泊施設に宿泊し、②体育施設を【合宿】で利用した場合、利用する団体が妙高市外の方であっても料金の加算割合を適用せず、妙高市内在住の料金で利用できます。詳しくは宿泊先にお問い合わせください。

8. 施設利用料の減免について

減免の理由		減免率	冷暖房
妙高市 及び 市の部局		免除	免除
実質的に妙高市が主体である場合、または誘致した場合		免除	免除
市が認めた総合型地域スポーツクラブ		免除	免除
学校・保育施設	妙高市立	免除	免除
	妙高市内の公立	50%	利用料総額の40%
社会教育登録団体		50%	利用料総額の40%
社会福祉を目的とする団体		50%	利用料総額の40%
市内に住所を有する下記の手帳を所有する者・その介助者 【身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳】 ※市外に住所を有する手帳所持者は <u>介助者のみ</u> 減免とする		免除	免除
上記以外で市長が減免することを適当と認めた団体		個別に指定	利用料総額の40%

9. 施設利用料の加算について

使用区分		加算後の利用料
妙高市内在住 (基本料金の1倍)	営利・営業など商用目的での利用の場合	基本料金の3倍
	入場料を徴収する場合	基本料金の2倍
妙高市外在住 (基本料金の2倍)	営利・営業など商用目的での利用の場合	基本料金の4倍
	入場料を徴収する場合	基本料金の3倍

10. 営業時間・休館日

エリア	営業時間		休館日
	平日	土日祝	
アリーナ (2F) 健康相談室 (1F) 軽運動室 1, 2 (2F) トレーニングコーナー (1F)	8:30~22:00		年末年始 12/29~1/3 <small>※施設メンテナンスのための休館日が 毎年10月、3月にあります。 詳しい日程はお問合せください。</small>
プール (1F)	13:00~21:00	10:00~21:00	

※冬期（12月～3月頃）は大雪による事故回避のため、営業時間を短縮する場合がございます

※ご利用料金は別紙「パンフレット」または「営業時間・利用料金表」をご確認ください

※大会等を開催する場合はご相談ください

※各エリアの入場は、最終時間の1時間前までです（トレーニングコーナーを除く）

※トレーニングコーナーの入場は、最終時間の2時間前までです

11. お問い合わせ先

【施設名】ほっとアリーナ妙高高原（妙高高原体育館）

【住所】949-2112 新潟県 妙高市 大字関川 958

【電話番号】0255-86-4466 【ファックス】0255-86-4480

【指定管理者】スポーツメディア株式会社（東京都港区新橋）

【公式サイト】<http://www.myoukoukougentaiikukan.jp> 【Facebook】<https://www.facebook.com/myoukoukougentaiikukan>

